



日本共産党平塚市議会議員団

団長 渡辺 敏光
 電話・fax 31-6431
 w-toshi@agate.plala.or.jp
 松本 敏子
 電話・fax 59-4607
 mail@matsumoto-toshiko.jp
 高山 和義
 電話・fax 31 4638
 k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463 - 23 - 1111 (内線 2375)

平塚市浅間町 9 - 1 平塚市議会控室

No.1170 2012年5月20日発行

日本共産党議員団の法律相談

今回は6月9日(土)です。
 午後1時から (要予約)

平塚市の介護保険事業

介護保険が始まって12年。介護保険料は改定のたびに値上げされ、サービスはそのたびに減らされる…。どうも負担感ばかり強く感じてしまう介護保険制度の上に、平塚市の介護保険の実態がなかなかわからないという声をいただきました。

そこで、2010年度(平成22年度)の決算をもとに、平塚市の介護保険の実態を見てみましょう。

介護保険事業 (単位:千円)

年度	決算額
H18年度	9,998,079
H19年度	11,016,698
H20年度	11,479,908
H21年度	11,671,237
H22年度	12,228,607

左下の表は、平塚市の介護保険事業費の総額です。H22年度は122億2860万円が使われています。5年間に約22億3000万円増えています。これは、サービスを受ける施設、サービスの量、利用者が増加したことによります。

**65歳以上の被保険者数
(第1号被保険者全体)**

年度	被保険者	介護認定者	比率
H19年3月	47,621	6,634	13.9%
H20年3月	49,933	6,901	13.8%
H21年3月	52,326	7,006	13.4%
H22年3月	54,029	7,198	13.3%
H23年3月	55,191	7,560	13.7%

介護認定者の数は年々増えていますが、65歳以上の中での割合は13%台の中で推移しています。認定の基準が厳しくなったのか、健康な高齢者が増えたのか見て行く必要があります。



介護度別サービス利用状況 (人)

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
H22年度	介護認定者数	897	889	850	1,583	1,220	1,100	957	7,496
	月平均のサービス利用者数	540	662	673	1,233	784	539	424	4,855

上の表は、H22年度の介護度別利用状況を表しています。しかし、利用者数は1人で数回利用される場合もあり、単に比較はできませんが、認定は受けているがサービスを利用していないという人が大変多いということが伺えます。

しかも、介護度が高くなるほど利用していない(利用できない)割合が多くなっており、老々介護、介護疲れ、虐待につながる大きな要因となることが懸念されます。

第1号被保険者所得段階別状況

(各年度末現在の人数)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	計
H20年度	1,062	7,214	4,236	16,408	13,240	8,106	2,060	—	—	52,326
H21年度	1,244	7,330	4,444	11,861	5,529	5,628	7,972	8,118	1,903	54,029
H22年度	1,377	7,701	5,016	11,142	5,846	5,957	8,370	7,995	1,787	55,191

上の表は、過去3年間の所得段階別の被保険者数を表しています。H21年度から区分を7段階から9段階に増やし、所得の細分化を図っています。

H24年度には、さらに、これまでの9段階を11段階に増やし、所得の上限額も今までの500万円から800万円に改定しました。

第1段階から第3段階までは市民税世帯非課税の人です。この1~3段階の人の割合を計算すると、H20年度は全体の23.9%、H21年度は24.1%、H22年度は25.5%と、年々増えてきています。H22年度には市民税世帯非課税の人は、1号被保険者の4分の1を超え、高齢者の所得の減少が進んでいることがわかります。

入所施設の種類

入所施設の種類	H12年度	H23年7月 現在	入所定員
特別養護老人ホーム	6か所	9か所	724人
介護老人保健施設	4か所	4か所	344人
介護療養型医療施設	5か所	4か所	259人
特定施設入居者生活介護	0か所	10か所	482人

H12年度は、介護保険制度が始まった年です。その時と比較すると、「特定施設入居者生活介護」の増加が目立ちます。

「特定施設入居者生活介護」とは、主に「介護付き」「ケア付き」の有料老人ホームをいいます。特別養護老人ホームの不足の中で、大きく進出してきています。しかし、高額な費用がかかることから誰もが入れる施設とはいえません。平塚市では、特養老人ホーム待機者が昨年秋で920人といわれており、市内片岡に本入所80床、短期入所20床の特養ホームを平成24年度、25年度の2カ年で整備する計画です。

介護給付費の内訳 (千円)

保険給付等	H20年度	H21年度	H22年度	H20年度とH22年度との比較%
居宅サービス等費	4,061,196	4,280,272	4,704,410	115.8%
福祉用具購入費	20,112	21,541	21,585	107.3%
住宅改修費	52,934	55,113	63,078	119.2%
サービス計画費	475,023	547,445	609,128	128.2%
地域密着型サービス費	576,437	600,230	702,617	121.9%
施設サービス費	4,542,496	4,749,442	4,748,525	104.5%
審査支払手数料	10,939	11,458	11,540	105.5%
高額介護サービス等費	159,593	184,946	225,399	141.2%
特定入所者介護サービス費	336,650	377,901	393,638	116.9%
計	10,235,380	10,828,348	11,479,920	112.2%

上の表を見ると、介護給付費の中で年々増えているのが、高額介護サービス等費、サービス計画費、地域密着型サービス費となっています。

先日、新聞で平塚市の「高額介護サービス費制度による支給額の誤り」が報道されました。しかし、「高額介護サービス費」とはどういうもの？というご意見がありました。

高額介護サービス費ってどういうもの？

月に30万円のサービスを受けた場合

高額介護サービス費

利用者負担段階区分	月の上限額 (世帯合算)
第1段階 本人及び世帯全員が市 民税非課税であって、 老齢福祉年金の受給 者、生活保護受給者	15,000円
第2段階 本人及び世帯全員が市 民税非課税であって、 合計所得金額+課税年 金収入額が80万円以 下の人	15,000円
第3段階 本人及び世帯全員が市 民税非課税であって、 利用者負担段階第2段 階以外の人	24,600円
第4段階 上記以外(一般被保険 者)	37,200円

高額介護サービス費(5400円)が返還される

30万円の9割
27万円を支払う

30万円の1割
3万円を支払う

事業者

個人
(利用者負担段階3の人の場合)

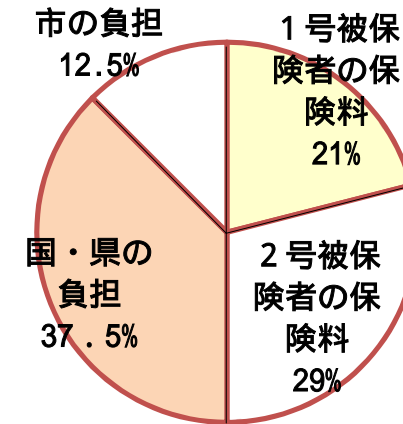
利用者がサービスを受けた場合、1ヵ月で一定額以上になると「高額介護サービス費」として、その額を超えた分が市から返還されます。

利用者負担段階が3段階の人の高額介護サービス費の上限額は2万4600円ですから、5400円が返還される仕組みになっています。

介護保険歳入の推移 (千円)

	H20年度 決算	H21年度 決算	H22年度 決算	H23年度 予算	H24年度 予算
第1号被保険者 保険料	2,632,466	2,638,689	2,690,020	2,745,556	3,061,482
国庫支出金	2,315,066	2,260,660	2,425,104	2,655,910	2,706,131
支払基金交付 金	3,309,045	3,307,420	3,576,345	3,916,124	3,823,160
県支出金	1,619,525	1,676,823	1,783,072	1,964,280	1,966,551
繰入金	1,665,205	1,814,719	1,935,199	2,358,355	2,246,077
繰越金	253,024	264,472	190,881	1,000	1,000
諸収入	1,679	2,601	3,211	1,775	1,599
財産収入		856	776		
計	11,796,010	11,966,240	12,604,608	13,643,000	13,806,000

介護保険の財源



第1号被保険者の保険料は財源の約20%、第2号被保険者の保険料は全体の約30%となっています。この第2号被保険者の保険料は上の表では「支払基金交付金」として入ってきます。

国県市の負担は全体の2分の1となります。しかし、この表からは見えにくい部分で、国の負担が減らされているのです。

これまで施設給付費に対する負担割合は、国が25%県12.5%、市12.5%でしたが、06年度から国20%、県17.5%に変更されたのです。この見直しの対象に特定施設(介護付き有料老人ホーム)も追加されました。

施設が増えれば増えるほど県の負担が重くなる仕組みにされ、前ページの表にある4つの介護施設の整備を抑制する傾向が強まってきたのです。

高額介護サービス費は、一旦支払ってから後日返還される制度です。しかし、わずかな年金から上限額を上回った額まで払うことで、後の生活に支障が出る人も居られるようです。他市では、高額介護サービス費の貸付制度を行っているところもあります。借りた額は、あとから支払われる高額介護サービス費を充当すればいいことから、平塚市でも早急に検討してもらいたいですね。 M